平成30年度第２回神奈川県がん協議会　議事録

日　　時　平成31年２月19日（水）16時00分～18時00分

場　　所　神奈川県総合医療会館１階会議室

出席委員　中川　恵一　（東京大学医学部附属病院放射線科准教授）

　　　　　片山　佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所主任研究員）

助友　裕子　（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科教授）

松沢　千恵子（神奈川県立がんセンター患者会「コスモス」世話人代表）代理出席

西山　貴郁　（公益社団法人神奈川県医師会理事）

本多　敬子　（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長）

佐野　千香　（神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課主幹）代理出席

齋藤　基幸　（神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課副課長）代理出席

渡邊　素広　（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課副課長）代理出席

大塚　和弘　（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから、「平成30年度第２回神奈川県がん教育協議会」を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただいている県教育委員会保健体育課の・・と申します。　開催に先立ち、保健体育課長の大塚より御挨拶申し上げます。

（保健体育課長：大塚副座長）

保健体育課長挨拶

（事務局）

それでは、お手元にお配りしている資料を確認させていただきます。

　［資料の説明］

　資料に過不足・落丁等はございませんでしょうか。ございましたら、お手を挙げ、お知らせください。よろしいでしょうか。

　続きまして、委員の御紹介ですが、初めて出席される方もいらっしゃいますので、順に自己紹介をお願いいたします。では、中川座長よりお願いいたします。

（委員）

委員が名簿順に一言

（事務局）

　皆様、ありがとうございました。それでは、ここから先は、議事進行を中川座長にお願いしたいと思います。中川座長よろしくお願いします。

（中川座長）

はい、それでは皆様の御協力のもと円滑な会議を進めたいと思います。

この会議は毎回申し上げていますけれども、原則公開ですが、取扱いの内容によっては非公開といたします。それから議事録は保健体育課のホームページに掲載いたしますので、委員の皆様には御承知おきください。

それでは、議事に入ります。

まず（１）平成30年度神奈川県がん教育の取組について（ア）事業結果説明について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料冊子の３ページをお開きください。文部科学省より受託しています「がん教育支援事業」の事業結果説明書です。但し、まだ事業が終了していないので、未定稿となっております。①がん教育に関する協議会の構成員②がん教育に関する計画の内容、は事業受託前の計画書によるものです。一部委員、所属に変更がございました。

４ページをお開きください。③がん教育に関する協議会の実施日程についてです。７月25日に第１回の協議会を実施しました。本日２月19日が第２回の協議会となります。

④がん教育に関する研修会の実施日程についてです。８月14日、11月２日に指導者研修講座を実施しました。教職員、行政の他、今後外部講師としてご活躍を期待されますがん経験者の方々のご参加もありました。

７ページ及び９ページをお開きください。指導者研修会の要項となります。中川座長および助友委員にご講義いただきました。

４ページにお戻りください。⑤がん教育の推進に向けた取組の実施及びその先進的な事例の周知についてです。７月に神奈川県がん教育教材「がんを知ろう！（H30年度7月版）」改訂及び指導用補助資料（H30年度7月版）改訂を発行しました。この件については後の議題で取り上げています。

外部講師を活用したがん教育研究授業は10～12月にかけて、小・中・高校にて計４校にて、医師１名、がん経験者３名を講師として実施しました。

11ページをお開きください。実施要項となります。

12、13ページをお開きください。児童生徒に対して授業前・授業後に行ったアンケートです。内容は同じものとなります。

14ページは学校の担当教師に実施したアンケートとなります。

以上のアンケートの結果が15～23ページとなります。

４ページにお戻りください。外部講師を活用したがん教育研究授業前には片山委員を中心にがん経験者を対象としたセミナーを２回実施し、授業や今後に備えました。

11月には中学校保健体育教師を対象としたリテラシー調査を実施しました。この件については次の議題で取り上げています。

さらに、がん教育教材としてのＤＶＤ作成のための授業撮影を本日午前中に実施しました。

⑥取組における成果及び成果の普及としては指導者研修会、外部講師を活用したがん教育授業をとおして外部講師を活用したがん教育授業の展開の必要性について周知ができました。また、外部講師等の指導法が向上できました。教材についてもスライド教材、ＤＶＤ教材が今後学校にて活用されていくことを期待しています。

６ページをお開きください。⑦今後の課題についてです。新学習指導要領の移行期間に入り、新教科書も次年度に発行される予定です。いよいよ、保健体育授業でのがん教育が全面的に行われようとする中、保健体育教師の指導力向上が喫緊の課題といえます。また、学校が外部人材の活用として外部講師を活用したがん教育授業の展開をするにあたって、授業でがん教育を扱う保健体育教師の関わりが大きく期待されているところです。さらに、今後外部講師の依頼が増えると予想される中、その人材の整理や研修体制の確立が求められています。以上です。

（中川座長）

本件について、御質問・御意見はございますか。

教科書があともう２年後ですが、助友先生、教科書作成について、どんな感じか御存知ですか。

（助友委員）

高校があと３年、その１年前が中学校、その前が小学校。小学校は再来年度ですね。

（大塚副座長）

小学校の場合には段階的に年次を追ってではなく、入る時には６学年でポンと入る準備をして、その辺が各市町村によって準備段階がまちまちであるのですが、最終年のところまでにはすべての学校が実施準備というところです。今はどのタイミングで移行するかを図っているところです。

（中川座長）

　今、お示ししていただいた中で、恐らく一番大変なのは、外部講師の活用になります。

これは文科省の報告書・あるいはそれからの議論の中でも外部講師、簡単に言うと、保健体育科の先生を中心にしながら、クラス単位ではきちっと教科書を使って教えていただきながら、もう少しまとめる必要があると思いますが、医師・医療者やがん経験者等の方々が実際に外部講師としてお話しされる。このふたつの柱があって、この外部講師についてはやはり教委の中では完結しません。

冒頭申し上げた保健福祉部局、当県においては、がん・疾病対策課にこの部分はお力をいただきたい。よろしければ、何か御意見ございますか。

（渡邊代理）

　がん・疾病対策課の方では、外部講師について、がん診療連携拠点病院が県内に18ございますので、今年１月にがん・疾病対策課の方からがん教育の協力ということで、外部講師として登録いただける医師の方について御協力をお願いをしているところです。今、集計中なので、全体のものはまとまっていませんが、14病院提出があって、80名くらい登録いただいています。今後、まとめてリスト化に向けて調整させていただきたいと思います。

（中川座長）

　よろしくお願いします。

拠点病院はその要件の中に教育への協力が入っているので、やっていただけるはずです。また、医師会と患者会との連携も是非お願いします。

（助友委員）

　２つあるのですが、ひとつは今後の課題の中で、先ほど事務局から説明があったうちの保健体育授業においての指導力向上に関するところです。私、47の都道府県のうち、半分くらいの教員研修に呼んでいただいているのですが、どの県も一律に保健体育の教員の参加率が非常に悪い。特にその中でも神奈川県はあまりよろしくない印象を受けています。

　養護教諭の先生方は本当に関心が高いなという感覚はあるのですが、やはり授業として進めていきましょうとなると、保健体育の先生にもっと関心をもっていただきたいなと思っています。

　恐らくこれは県がこれまでも、大髙先生が今日はいらっしゃらないのですが、これまでにも声掛けはしていただいていると思うのですが、やはりもっと戦略的に、例えば中学校の保健体育の教員の中で、どこかモデル的に地区を指定して、モデル校というよりもモデル地区という形で、そこの地区の保健体育の先生方が研究活動として、テーマとして取り上げて、がんをどのように授業で扱えるかという活動を是非推進していただきたいと思いました。

　もうひとつは、外部講師のリスト化推進ですが、これはやはり神奈川だけでなく、他の県でも非常に大きな問題になっていますが、例えば、神奈川県の県拠点、県立がんセンターですか、県拠点の年１回、多分７月くらいだと思いますが、中央で47都道府県の拠点病院の医療者とがん対策担当課の職員の方が集まる連絡協議会があると思いますので、その場で是非がん教育の外部講師リスト化をもう少しシステマチックに、全国一律にできるような仕組みが必要と感じておりますので、県拠点の参加される先生方から是非協議会で議題としてあげてくださいというリクエストをしていただけると、少し県の行政としても汲々にならず、もう少し進むのかなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

（中川座長）

　これは事務局と助友先生と相談していただいて、確かにそういった場で言うのは良いかもしれませんね。

前にも申し上げましたが、東京都は34年度までにすべての中高で、外部講師を使った授業をやると言っています。これは大変なことなのですが、神奈川にとっても他人事にはならないと思います。東京都と神奈川でそこの比率が全く違うというのも、いかがなものかと、そこは大きな点です。

（片山委員）

　本日、御参加いただいている　がん・疾病対策課の渡邊さんにお聞きしたいのですが、確か１月31日締切りでリスト化を提出するということで、各18の拠点病院に連絡がまわってきておりますが、まだ集計が終わっていないということですか。18の医療機関の中で、いまだに未提出のところがあるということでしょうか。

（渡邊代理）

　そうです。４つの病院について内部で調整しているというところで、調整つき次第リストをいただけるということですので、３月上旬くらいにはリストとして取りまとめできるかと思います。

（中川座長）

　保健体育の教員の先生方の意識を高める、これは教科書が出れば、確実に火が付くと思いますが、その前に準備をしなければいけないので、それをどうするかは、まさに教委側のミッションですね。

（大塚副座長）

　教育委員会としましては、各保健体育科の教員を集めて、研修の機会を設けまして、色々情報提供をしたりする中で、今、学習指導要領の移行期間であること、もちろんがん教育を含めてですけれども、様々な伝達をしているところでございます。そういったリクエストがあった中で、研修の部分で、どの程度、保健の授業の研修において、悉皆で、どの程度もっていけるかというところは持ち帰って検討させていただいて、まだまだ学習指導要領の改訂の内容について、深く現場の教員にどれだけ伝わっているか、それはこちらが伝えなければいけないことですが、実際に、現場の教員は現状を動かしながら新しいことを吸収していくので少し時間がかかるのですが、それぞれ学校等が小中高と時間的にはずれていますが、最終年度がありますから、それに向けて準備をしている中で、どのタイミングでそれをしっかり入れていくかというところが重要と思いますので、その情報は来年にむけて、具体的な検討をしたいと思います。

（中川座長）

　それでは、先に進みます。

　イ　がん教育に関するリテラシー調査について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

25ページをお開きください。がん教育に関するリテラシー調査についてです。本調査は本年度第１回協議会にてお諮りした結果実施したもので、今回の調査は２回目の実施となりました。アンケート内容については27～28ページとなります。また、１月に回収が終了しましたが、回収率については29ページをご覧ください。諸般の事情で横浜市、川崎市の回収率が0、または低い値となっていますが、それ以外の地区については高率での回収となっています。結果については現在集計中であります。片山委員より分析をしていただく予定であります。

（中川座長）

　御質問・御意見ございますか。片山先生、補足していただけますか。

（片山委員）

　このがん教育に関するリテラシー調査は３年前、平成26年にはじめて教員の方々を対象に保健体育科の先生方の御協力のもと、実施させていただきました。

　まず、なぜ、外部講師の活用に至らないのか、教員の方々の不安感はどこにあるのか、協議会としてどんな支援ができるのかということを探るとともに、がんの知識をどれくらいの程度で教員の先生方が実際に持っていらっしゃるのだろうかを探るためにさせていただきました。

　結果は、すでに協議会の中で公表、共有させていただいているのですけれども、この間、３年間経過しまして、中川先生や助友先生など様々な外部講師の研修などを教員向けにも何度も開催させていただいておりますので、教員の先生たちのリテラシーもあるけれども、向上しているのではないか、あるいは、がんに対する学校の中で、がんを教えなくてはいけないという不安感や負担感が軽減されているのではないだろうかというようなことを、事後調査として把握したいということで、今回、全く同じ内容の調査項目で、２回目をやらせていただいたところです。今、原本を私の方に郵送でいただきまして、集計と解析をすべてこちらでやらせていただこうと思っています。また、結果の公表に関しては、協議会で審議させていただきながら、どのようなかたちで公表していくのがよいかなどを含めて皆さんと検討したいと思います。教員を対象としたリテラシー調査は多分他ではやっていないと思いますので、ある意味非常に貴重なデータになるのではないかと思っています。

（中川座長）

　回収率は前回と比べていかがですか？

（事務局）

前回、悉皆の意味も含めて、調査を行いましたので、ほぼ100％に近かったと思います。細かい数値については、すみません準備していませんけれども、今回につきましては、御協力をいただけるという意味合いを含めて調査をしましたので、それに対して、ほぼ100に近いかたちだったのですが、学校の数を多く抱えている地区ですとか、また高体連と校長会の関係を含めまして、一部出来なかった地区もありますので、御容赦いただきたい。

（中川座長）

　神奈川県は政令市もあるので大変ですね。特に前回を含めた公表をどのようにしていくのか、片山先生と事務局で御相談していただいて、片山先生がおっしゃったように貴重なデータですし、県だけではなくて、日本全国に知っていただきたいデータですので、そういった方向で御検討いただきたい。

　続いて、ウ　教材について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

31ページをお開きください。教材についてです。第１回の協議会でもお知らせしましたが、本年度の事業結果としてお示しいたします。データについて最新のものを取り入れ、がん・疾病対策課がとりまとめ、保健体育課に提供されたものです。これがあれば、学校の先生たちも一通りの授業展開が可能となります。

データの更新箇所はスライド右下にあるナンバーで６，７の数値や11.12,16の数値などになります。

43ページをお開きください。先のスライド教材についての解説書となります。詳細に解説され、がん教育実施者には大きな助けとなる参考書となります。

（中川座長）

　本件について、何か御質問・御意見はございますか。これ作るのが結構大変だったのです。なかなかよく出来ているのですが、現場の先生方のところには、どれだけ行き渡っているものですか。例えば、少し改正したものを冊子として届けるということはしていないですよね、あくまでもホームページからですか。

（事務局）

　昨年度は昨年度の事業結果として、片山先生の授業と同時に、これをおさめたＤＶＤを神奈川県内の私立を含めた全学校に配付しました。今年の物については、まだ配付していませんけれども、がん・疾病対策課のホームページにはアップされています。

（中川座長）

今年度はそういうＤＶＤのようなものの配付計画はないですか。

（事務局）

　このあとに触れますけれども、今日、撮影が終わったところですが、がん経験者さんの授業のＤＶＤを配付する予定です。

（中川座長）

　教材も含めてですか。

（事務局）

　教材については、そこに入れるかどうかまでは、まだ検討していませんが、ホームページにアップしていますので。

（中川座長）

　ホームページにアップされたものを皆さんが見るかどうかがわからないので、もし余力があれば、入れていただいた方が、配付していただいたほうが良いかと思います。

　それでは進みます。エ外部講師のリスト化について、事務局から説明お願いします。

（事務局）

　先ほど、がん・疾病対策課副課長さんの方からコメントをいただいたのですが、どうでしょうか。こちらで復唱しますか。省略してもよろしい内容ですか。

（中川座長）

　もし何か文章を御用意いただいておりましたら、お願いします。

（渡邊代理）

　先ほど申し上げたことと重なるのですが、今現在、がん診療連携拠点病院が18か所ありまして、がん・疾病対策課より１月に依頼をして、現在14の施設から回答があったところです。未回答の施設につきましては、なるべく２月末くらいまでには内部の調整を終えて、選出いただいて、こちらとしては３月上旬には取りまとめをしたいと考えておりまして、このリストにつきましては、今後、外部講師を選定する際にはぜひ活用していただきたいと考えています。

（事務局）

　付け加えまして、医療者以外にもがん経験者についても候補者が多く集まってきている状態です。御存知の通り、県内がん患者の団体の連合会も発足し、情報共有される中、独自に研修会等も実施するなど、かなり前向きな状況にあるように思います。今度、リスト化や研修体制の構築に向けて、連携を取りながら、調整していきたいと思っております。

（中川座長）

　よろしいでしょうか。

（片山委員）

　皆様の御協力で、がん患者様の結束と御協力は多大な力をいただいていまして、今日もコスモスの代表の方がいらしているのですけれども、患者会の命の授業のリスト化と患者さんによる研修養成フォローアップというのは、私たち研究者がバックアップしながら、がんセンターで２回ほどセミナーを開いているのですけれども、今後、がん・疾病対策課が作るリスト化の医師の養成についてはどのように考えていますか。

（渡邊代理）

　研修の方につきましては、がん教育指導者研修の中で医師の方も可能であれば参加できるという話は聞いております。ただ、これから人数が増えていくと、どういうかたちで研修を行っていくかということは教育委員会と相談しながら考えていくことになるかと思います。

（中川座長）

　拠点病院の中で、そういう研修をやってもらうことがひとつあると思います。がん・疾病対策課が県全体に渡るような外部講師の研修というものを設定しているということはありますか。

（渡邊代理）

　まだ、がん・疾病対策課で研修そのものをすることは予定していないのですが、そこは教育委員会の方とどういうかたちで研修ができるか、いきなり学校の方の授業でやっていくというわけにはいかないと思いますので、何等かの研修は必要と思いますので、どのように研修をしていくか検討していく必要があるかと思います。

（中川座長）

　西山先生、外部講師の医師に関する研修について医師会の現状や今後の見通しについて教えていただけますか。

（西山委員）

　ちょうど１年ほど前に、神奈川県立がんセンターの大川院長の講演を学校医部会総会で、神奈川県で行いまして、がんの現状と学校医の先生が今後がん教育に携わるかもしれないということで、その先例として１度お集まりいただいた先生方、まさにここで（神奈川県総合医療会館）行ったのですが、御挨拶していただいております。非常にやる気のある先生で、また機会があれば教育はやっていきたいということを仰ってくださっていますので、がんセンターさんには有りがたいのですが、がんセンターさんとも連携をとりながら、学校医の中では教育をしていきたいと思っています。また、サバイバーの方であるとか、実際に医療関係の方々もまた話し合いが必要であれば、御支援させていただきたいのですが、医師といたしましてはそれぞれの診療科の医師、すべて自分たちの診療科のがんを診ておりますので、少しでもお手伝いできればと思っております。

（中川座長）

医師会の医師会全体、あるいは学校医の先生方の部会があると思うのですが、その中でのムードというのはどうでしょうか、県によって、まちまちだと思うのですが、東京都とかはかなりやろうといった感じなのですが、なかなか難しいところはありますし、いかがですか。

（西山委員）

　それぞれの学校に学校医の先生がいらして、診療科は別々なのですけれど、深く関わって元々がん教育をやりたいという先生もいらして、それは煙草の話であったり、子宮頸がんの話であったり、学校で教育をされている先生もいらっしゃいます。それはごく一部、御指導頂いて、行政の方からぜひこれをやって欲しいということであれば、多分皆さんやってくれるのでしょうけれども、今はボランティアに近く、学校に関わっているからこういうことまでやりたいという提案をして、学校からはもちろん関係だからということで、県とマッチしてやっているところでございます。ここはやはり一度、こういうことも学校医としての任務として言っていただければ、嫌々ながらも始めていって、始めれば医師としては話すことが好きなものも多いですので。

（中川座長）

　学校医の先生も色んな年齢やお立場、ご専門があって、御自身に関心があることを訓話のようにお話いただくのは、難しい。これは確かに外部講師のマニュアルなんかを文部科学省の中で出来ているわけで、それに添ってということをお分かりいただかなければいけないということ。もうひとつは、特に学校医の先生がなさった場合には、報酬というものが発生しないのだろうかというところが非常に微妙なところなのですけれども、この辺り実は結構ありまして、これはなかなか難しいですね。

　例えば。学校医の先生が外部講師になられた時には、その学校医の先生は健診とか色々なさいますが、学校医の業務のひとつとして位置付けられれば、頼まれれば仕方がないとなるわけで、そのあたりをうまく調整できればですね。

（西山委員）

　医師を働かせるのに５千円では働かない２万円で１時間どうかというくらいです。下準備も必要ですから、なかなか難しいと思うのですが、こういうことをやって欲しいということでこの次の学校医を選んでくださいというやり方をすると、端からこういう業務の一環としてやらなければいけないとわかって入ってくださいますので、業務の一環としてやっていただければ幸いなのですが。

（中川座長）

　そこは非常に微妙なところで・・

（片山委員）

　講演と勘違いされてしまうということはよくお聞きするのですが、学校側は直に医療者にコンタクトを取って、がん教育の授業をして欲しいとなった時に、講演と思われて準備をされてこられた先生に法外な謝金を要求されるという事例も聞いておりまして、今後、普及していくうえで、がん教育で、講演ではないということを重々承知していただいたうえで御協力いただくのが良いのかなと思います。

（中川座長）

　私は東京都のがん教育の委員会にも関わっているのですが、東京都医師会は学校医については原則、学校医としての報酬の中で、ということで議論しているようで、それがすべてに適用されるべきかどうかはわからないのですけれども、これは今まであまり議論してこなかった点ですが、実はすごく大きな問題でもあって、これはがん経験者の方にも言える問題でもありまして、学校医という立場でお願いした場合に元々の依頼の範疇の中で処理できるかというのはどうか、次の任命の段階で入れておくのはとても重要ですが、今まさにこれからどうするかをぜひ医師会の中でも検討をしていただきながら・・・。本当は県の予算で出せると良いのですが。

（助友委員）

　恐らく、健康診断の業務以外のところで、より教育的な場面は学校保健委員会なのかなという気がしているのですが、学校保健委員会の中で主に教員とか保護者対象になるとは思うのですが、そこを少し拡大していただくようなかたちで、いきなり新規にここのコマをとお願いするよりも既存の枠組みの中で少し拡大して考えてくださいというかたちで、はじめてみてはどうかと思いました。このあたりは本多先生がお考えをお持ちかなと思うのですが。

（中川座長）

　本多先生、何か発言ございますか。

（本多先生）

　学校保健委員会はその学校独自でいろいろあり、子どもが発表をしたりとか、先生の話を聞いたり、ＰＴＡでとか、色々なかたちがあるので、出来るとは思うのですが、ドクターに関しては健康診断の時給も高いので、学校保健委員会で１時間とか授業をするのであれば、１時間分というのでは終わらないと思うので予算の部分と、先生に依頼しても子どもが興味を持つようなお話をしていただけるのかどうかというところ、今までもドクターのお話は何回かありますけれども、教育的な訓練をされていない方もいるので、時間的にも計画はしたけれど、成果的にはどうなのかとか。

以前は薬物乱用防止教育とかは必ず何をやったかを教育委員会に報告をするというような縛りがあったのですが、今は保健担当ではないのでわからないですが、縛りをつけてやると努力してやろうとするようなところはあると思う。

話は変わりますが、あとはＤＶＤを学校に送られても、宛先によっては例えば保健体育科で持ってしまったら保健室には来ないとか、学校でちゃんとやれば良いのだろうけれど、そこら辺が決まっていないというか、県の方の養護教諭部会の方に言っていただければ、養護教諭全体には浸透するシステムがありますので、そこでは色々伝えていけるかなと思います。

（中川座長）

　現実には養護教諭の先生方の方がはるかに関心あるのは確かです、現段階では。でも、ただ指導要領上では保健体育科です。そこの考え方を共有してもらいたい。

（大塚副座長）

　各学校の事情によって捉え方は違うのですけれども、養護教諭の先生にお願いするケースというのは、外部講師を呼んだりとか授業ではなく行事のような形で配置をするのがひとつ。

　保健体育の授業のコマで来ていただいて、それぞれの学校の状況に応じて活用の仕方を工夫していく必要があるかと思います。また、本多先生がおっしゃったように学校保健委員会が設置されておりますけれども、それがどういった形が機能しているかということで、一律にこうしなさい、ということではないので、各学校によって学校保健委員会に学校医の方が揃って出ている学校もあるだろうし、内科医の先生だけのケースもあるだろうし、そこは一律の規定がないので、その状況の中で、色々御意見いただいた中で活用できるのかなと思います。

　報酬の部分、謝金の部分に関しては、いわゆる、がん教育という１コマとった授業の一部分で、この部分に対しての予算付けは、例えば教育課程、学習指導要領が変わる度に、変わった項目について予算が付くかは、なかなか厳しいかと。実際に今も学校保健委員会の活動の中で、医師の方とか薬剤師の方が学校の中で相談とか講演とかされている学校も数は把握していないけれど、やっているところはあろうかと、学校保健委員会の中で学校医の方と相談された中で、例えば、それに充てて特別謝金はお支払いしないけれども、学校医として年間お願いしている報酬の中で受けていただいている場合もありますし、例えばＰＴＡという私費という別の学校独自の予算をそれに充てるケースもありますので、それぞれが学校の状況によって違うのが正直なところです。

　それから本多先生が仰るように、我々が配付したＤＶＤがどれだけ活用されているのか、これは今調査をかけているところではあるのですけれども、実際にその保健体育の分と養護教諭の分と、どっちが持ってくださいということもこちらからは言いにくい、ケースバイケースで、使い方によって学校の中で効率よく使ってくださいという言い方しか今のところ出来ていない。そういった現状の中で、色々お話を伺う中で、ヒントを頂いているので、全体に一律にどうということはないですけれども、例えば、ある学校を絞って、こんなやり方は出来ませんかという投げ掛けをしてみるとか、色々な意見を伺えたので、検討出来ることはあろうかと思いましたので、具体的に、せっかくここでやっていることを学校現場で子どもたちに伝えるというのが最終の目的なので、そこに辿り着かないと意味がなくなってしまいますので、そういった意味でも教員の意識改革、先ほど話しました学習指導要領の改訂について、現場の教員にどこまで浸透させていくか、そこも非常に我々の大事な役割でして、色々な角度からアプローチしていく必要があるかなと思います。

（中川座長）

　例えば、何か郵便などで保健体育科の先生にお送りするときにでも、ひとつの封筒の中に教頭先生宛てのお手紙とか校長とか、そういうのが出来るのであれば、何か来ているみたいねという話が先生方の間で出来れば良いのではないかと思います。

　がん・疾病対策課副課長、今に関連する拠点病院の医師に依頼した場合には、謝金についてはどうお考えですか。

（渡邊代理）

　謝金は外部講師に通常依頼している中で対応する状況かと。

（中川座長）

　謝金は出す、出さない、今お答えいただく必要はないのですが、リスト化にあたって、そこも明確にしておかなければいけないですよね。

（渡邊代理）

　そこは当然、謝金は必要になるのかなと思うのですが。

（中川座長）

　片山先生はどう思われますか

（片山委員）

　例の肺がんの会、ワンステップの長谷川さんに、第1回目の協議会で中川先生のご依頼もあって全国での状況を調べて欲しいといった件がありましたね、患者教育セミナーをやった時に他府県の動向の報告を受けたのですが、あるところは、患者さんだったら一律いくら、医師は一律いくら、すべて１万円以下、本当に安い謝金でしたけれども一律にしているところもあれば、どうしても医者の方が高くなってしまうので、そのリストを見せると患者さんばかりに依頼がきますという事例も伺ったりしていて、ただ、タダではない。患者さん達も足を運ぶためには交通費がかかりますし、神奈川のように限られた所というか、例えば鹿児島のようにものすごく遠い所まで一人で行かれて、行って帰ってくるだけで１日何千円もかかるようなところに講師としていくのに、謝金も無いとなると、赤字の自腹になっていくので、それだと患者さん達の御負担が増えていくばかりで起用していけないので、せめて交通費は出せるくらいの謝金がいただけるのが妥当なのではないかと私の個人的な気持ちで、とても法外なお金が欲しくてがん教育をやっているような講師はひとりもいらっしゃらないです。気持ちはボランティアなのですけれども、そこに身銭を切るようなことをさせてしまうと長続きしないのではないかしらと個人的な意見です。

（中川座長）

　拠点病院の中では病院の補助の中で消化できるかという議論はあるかと思いますね。　ちなみに東京の状況を言いますと36の拠点病院がありまして、一応リスト化は終わっていまして、376名、３月13日に都庁の中でその人たちの研修会、先ほどメールがきました。

　時間の関係もありますので、とりあえず先に進めさせていただきます。

　平成31年度の神奈川県のこの協議会の委員について、緒方様が御辞退されたということです、次年度の特に各団体からのメンバーについて、何か御意見・御推薦がございましたらお願いします。やはり、緒方さんには大変お世話になりましたし、コスモスさんから引続き、松沢様にお力をいただけるのであれば一番ありがたいのですが、いかがでしょうか。

（松沢代理）

　長年、緒方さんが引受けられていたので、時々は私も出させていただいたのですけれども突然に私の方にまわってきてしまったので、ビックリしているところなのですが、コスモスが関わってきたことが評価していただける、支持していただきまして、本当にありがとうございます。患者団体がとにかく入れていただきたいのは確かでございますし、引受けさせていただきたいなと思っているのですが、先ほど事務局にもお話をさせていただいたのですが、来週の月曜日に私たち年に２回定期世話人会議というのを行っておりまして、一応そこで世話人の皆に確認をして、コスモスでやってもらいということの依頼を受けたのだけれども、どう思うかということを聞きたいのがひとつと、神奈川県患者団体連合会が１月に設立したのですけれども、この間２月６日にシンポジウムを行いまして、多くの患者会の方、ケアサポーターの方、県の方、それから医師の方、議員さんなどに来ていただきましてシンポジウムができて、２月24日にがん教育セミナーを開くことが決まっているのですけれども、患者がこれから関わることが多くなるのではないかと思いますので、１団体ではなく、できれば２団体、もうひとつ神奈川県がん連の方にも誰か代表を出してもらえるように要請してもらうことが可能でしょうか。

（中川座長）

　それは議論して、皆様の御意見次第と思いますが、個人的には必要だと思います。他の団体からもう一人。

（松沢代理）

　どちらかというと、あちらは県がん連になりまして、がん患者団体をまとめるというかたちになりましたので、そこにコスモスも入っていて、私も理事で入っておりますので、これまでの経歴もありまして、コスモスも長い期間関わって参りましたので、経験はあるのですけれども、県との窓口ということであれば、県がん連が相応しいのではないかと私は思うのですが。

（中川座長）

　個人を特定する必要がありまして。どなたかお名前を出して出ていただくことになりますので、県がん連の代表でも結構ですし。

（松沢代理）

　理事長が天野さんで、事務局長が長谷川さんなので、長谷川さんはかなり関わっていただいていますので。

（中川座長）

　事務局側で調整していただいて、出席いただける方でお力のある方でと思います。そこは事務局にお任せしたいと思います。

（松沢委員）

　できれば、２団体でお願いしたいと思っています。その方がコスモスも引受けやすい気がします。

（中川座長）

　今までの流れからすると、個人的には松沢さん、長谷川さんにお願いしたいと思います。これは私個人的な意見です。

ここは、事務局で調整をお願いします。

それでは（３）平成31年度神奈川県がん教育指導者講習会について

（事務局）

　これは31年度の指導者講習会について、時期とか講師を決めていただければと思うのですが、希望等がなければこちらで調整させていただきたいのですが。

（中川座長）

　助友先生と片山先生にお願いするのでは、まずいでしょうか。私は病み上がりということと、かなり忙しくて。お二人を中心に事務局でお考えいただけますか。

（大塚副座長）

　詳細については事務局の方で調整させていただきます。

（中川座長）

　どうぞよろしくお願いします。

　それでは、イ　外部講師を活用したがん教育授業です、ここが一番大変そうですね。

　神奈川県の教育、教育委員会として、東京はかなり思い切ったことを言っている訳ですが、ここはどのようにお考えでしょうか。

　答えにくいかもしれませんが、何かこういった方針でいくのような。

（大塚副座長）

　具体的には、東京都と違うところは予算規模が全く比較にならないという現状がございまして、その中で外部講師を活用した授業がどの程度やっていけるかと、それから外部講師ですが、今、患者会の方々が実際に講師として出向いていけるような準備をさせていただいているところなのですが、できればそういった方をまず活用していきたいと考えているところでございます。拠点病院の医師に関しましては、報酬のこと、それからどういった具体的に学校医の方々であれば学校の雰囲気がわかっていると思うのですが、対象を子どもたちにするのか教員にするのかそれによっても話し方とか話の内容も、そういった部分をいかに今後、局を跨いだ中で、医師の方々に学校の授業の進め方のようなノウハウを伝えていく場面は必要なのかなと考えていますので、今後検討していく。外部講師を活用して教員を養成していく部分と、直に子どもたちに声を掛けるのは、まさに患者会の方々の方が子どもたちに心に響くのかなと思うところもありますし、実際現場に繋げていくか、検討し、進めていかなければならないと思います。

（助友委員）

　外部講師の方たちの部分と先生方の部分と２つあると思うのですが、先ほどのお金の話を聞くほどに、管理職の先生方にもっと御理解いただいた方が良いのだろうと思いました。

先月、宇都宮市の校長会でお話をさせていただいた時に、今回、学習指導要領改訂するにあたって、中教審が出した答申の本当に中核にあることが、「社会に開かれた教育課程」なのです。がん教育で何が困りますかと現場の先生に聞くと、外部講師と同じくらい授業時数が足りない。今回内容は増えたけど、削らないといった方針があるので、現場としては苦しい。だからこそ社会に開かれた教育課程で、横文字で言うと、カリキュラムマネジメントという言葉が普及していると思うのですが、もっとがん教育で外部講師の先生方を呼んで、こういう風に社会に開かれた教育課程をうちの学校で出来ましたよ、という事例がもっと管理職の先生方に浸透していくと、では、うちの場合は保健体育科の授業プラス総合でやってみよう、キャリア教育でやってみようとか、うちは道徳で患者会を呼ぼうかなとか、おそらく管理職の先生だったら広い視野で学校の教育課程のことをすぐに想起されるのではないかと思うので、ぜひ外部講師を活用した授業実践をどうやって県内に普及していくかという戦略の中に校長会のような組織で、是非、何等かの形で提示されると良いのではないかと思いました。

（中川座長）

　がん教育を上部構造からいくのが良いとのことですが、それは校長会が良いのでしょうか。教育委員会としてどうでしょうか。

（大塚副座長）

　神奈川県には校長会義がありますし、小中の方も校長会がありますので、そこをまず皮切りにしていく、学習指導要領の改訂については皆様御存知ですけれども、教科の詳細についてまで管理職がどこまで知っているのか、ひとつ投げ掛けとしては良い方法かなと思いますので、検討させていただいて、情報提供の中で、どうしても全体に話をすると大枠な話だけになってしまうのですが、その中から特に保健学習の中で特にがん教育の具体的に焦点を充てられまして、管理職に直接話をできると、良いと思う。

（片山委員）

　患者会の天野さんたちと教育セミナーが終わったあとに、ざっくばらんに話したことがありました。なんで神奈川県のがん教育の外部講師の活用について、どうして現場で進まないのだろうかといったことをフランクに話した時があるのですけれども、患者さんの方の命の授業はかなり準備が出来ているのですが、教育委員会、中体連から御依頼があって学校の先生たちを対象にした研修会を開いていただきましたが、その時も具体的に是非、現場でどうやってがん教育をやったらよいのか実践を知りたいという意見をその場でたくさんいただいたのですけれども、例えばモデルになる保健体育の授業を何パターンか作って、見本のようにどこかで研修等で見ていただくような機会があるとモデリングしやすいのかとか。

（中川座長）

　それはクラスでやる授業ですか。

（片山委員）

　色んな想定があると思います。どんなパターンが正しいか私もわからないのですけれども、例えば45分でやらなければいけないパターンと体育館に呼んで、何百人もの前でやるパターンと、保健だけの授業でなく、先ほど助友先生が仰っていたように、何かにくっつけてやるパターンと、色んなパターンがあると思うのですけれども、具体例があると実践しやすいから保健体育の先生と患者さんがセットで研修にまわると一番良いのではないかという意見もその場で出てきました。

（中川座長）

　今日、撮影されたものは外部講師ですか。

（片山委員）

　患者さんのみです。

（中川座長）

　それはそれで良いのではないでしょうか。実際、教室でやるパターン、確かにいくつか、もし模範的なモデル的な授業が撮れたら良いかもしれないですね。来年度予算化できないですかね。

（片山委員）

　例えば事務局がやってみせるとか。

（事務局）

　教科書が出来てしまえば、授業の内容は確立されると思います。今質問のあったことのほとんどは解決できてしまうのではないかと思います。私たちが望んでいるのはその先で、授業で得た知識を深めていき、子どもたちに考えさせていくという意味でがん教育をさらに進めていきたい、そこだと思います。

（中川座長）

　具体的には外部講師側の方がということですかね。確かに先生方に聞くと、教科書が出来てしまえば、クラスの授業は大丈夫だと言われる先生が私の周りには多いです。

（本多委員）

　今の教科書にもがんについての記載はあるはずで、今度改訂されてもがんというひとつ単元ができるわけではないですよね。

（中川座長）

　単元ができるわけではありませんが、恐らく２ページくらいはがんに絞った内容が。文科の報告書のア～ケでしたか、あれに沿った内容になって、そこはずいぶん流れができてくると思います。がんってどんなものか、どれくらい重いのか、予防できるかとか、最後に共生など、割と通しやすくなるのかなと、確かに外部講師の方が多分学校の現場の先生にはニッチな感じがすると思う。今の話を聞いていると、どちらかというと神奈川は経験者を活用する感じですか。

（大塚副座長）

　割合的にどちらということは言い切れないですけれども、今年度の教育の中ではそちらをメインにしてきたので、それを活用しない手はないかなと思います。

（中川座長）

　齋藤先生、何かありますか。

（齋藤代理）

　今、授業をとにかく外部講師の活用で進めていきたいとお話があったと思うのですが、私どもの立場からすると、小中学校は市町村委員会が展開しますので、置かれている学校の状況は様々だと思います。一律に進めていく方向性の絵を描いたとしても、その先は市町村教育委員会の判断として決定させていくことになり、統一を図るという点において苦労する部分はあります。外部講師によるがん教育を根付かせていくのであれば、謝金等のスキームの検討は避けて通れない問題だと思います。この先進めるということであれば、その算段を詰めていかないと前に進まないのかなというのが受けた印象です。

（松沢代理）

　平成30年度は本当に数少ない研究授業で数えられるくらいだったのですが、来年平成31年度はどのくらいやろうかという考えはあるのですか？何校でやろう、数校なのか、もうそこまで来ているので、かなりの数でやろうとしているのか。

（大塚副座長）

　数的には申し上げられないのですが、膨らませることは厳しい。外部講師と学校の予定のマッチングがひとつありまして、かなりハードルが高くて、難しいところがあります。そう意味では今年度並みもしくはプラスアルファといったところ。

（松沢代理）

　そうすると、ひとケタくらいですか。10人満たない感じでしょうか。そういうのがないと、どれくらいの感じで進んでいくのかわからないですし、お金のことももちろんそうでしょうし、それからマッチングも真ん中に誰かが入るのか、他の患者団体ではダイレクトに学校と繋がっているところもあるし、途中の市町村教育委員会とかが入っているところもあるので、神奈川としては方向性があるのでしょうか。

（大塚副座長）

　基本的には我々が間に入る、先ほど話したように例えば校長会とかで周知したことによって、各学校の保健委員会とかでがん教育やろうという話になると、そこからダイレクトに依頼をするケースもあるだろうし、その依頼がこちらにくることもあるだろうし、そこは一律のケースということがなかなか申し上げにくいのですが、様々なやり方はあると思います。

（松沢代理）

　それが１年、２年と多くの学校でやることになると、様々にやっているとすごく混乱がでないでしょうか。やはりパターンというのか、こういった感じでやっていくという方向性がないと患者サイドとしてもお引受けするのは難しいなと感じています。謝金にしても学校によって違うとか、交通費がいただける、いただけないとか、横浜市内だと遠くの方とか条件も違うってきますし、行くだけでも大変ですし、もちろん難しいと思うのですけれど、方向性というものを、今年は出来ないけれども、こっちの方向にいこうとしているところが、出来たら教えていただけたらと思うのですが。

（大塚副座長）

　今、お答えできるのはここまでです。

（中川座長）

　文科の委託授業の枠なので、来年度もあまり大きくは変わらないのではないでしょうか。

（松沢代理）

大きくは変わらないのですね、研究授業的に。

（中川座長）

　大きく変えるとすると、県の中で新たな予算獲得が必要になると思うのです。知事レベルの話になりますね。

（松沢代理）

　先生方、お医者様方もリスト化して研究とかされるのでしょう。何かがなければ。患者会の方もなるべくリスト化してやりましょうというのだけど、その先が見えない。

（中川座長）

　やり方については、今日、撮影していただいた内容で。

（松沢代理）

それは内容ですよね。

（中川座長）

　そうですね。

（松沢代理）

　方向性は決まってないということですよね。

（中川座長）

　すみません。なかなかここは・・。　県議会の中ではこういう話題はどうですか。あまりがん教育の話はないですか。

（大塚副座長）

　がん教育の方は文教常任委員会では昨年６月の常任の質問の中にはがん教育の答弁もあり、協議会について、どのようなことを実際に行っているか、ひとつ質問は出ました。

（片山委員）

　横浜市は横浜市でがん教育を始められていて、先日、直接私のところに連絡があったのは、戸塚区保健所のがん教育ということで、区は区の独自の予算立てで、養護教諭さんを中心としたがん教育なんですけれども、是非どうしてやったらよいか教えて欲しいと直接連絡いただいていて、各自のやりたい方々が現場では立ち上げっているのだなとなんとなく感じていて、それが神奈川県の中で統括できていないのが勿体ない、情報共有もできていないですし、それが少し残念なところではあります。

（中川座長）

　そういう個別な動きをちょっと県に纏められる知恵を出すというわけではないですが、

（片山委員）

情報共有ですとか、講師レベルのリストを出すとかですね

（大塚副座長）

　ここは縦割り行政の　政令市がね・・

（片山委員）

　戸塚の保健センターの方は中外製薬さんと独自にコンタクトを取って、予算を取って、自分達で取る、ないなら取ってくるというくらいの意気込みだったので素晴らしいなと思いました。

（中川座長）

　西山先生何か

（西山委員）

　行政の鏡ですね。

（中川座長）

　これ、未病ですよね、私、知事には貸しがあるので言ってみますかね、予算がいるのは確かなのです。知事は全く関心ないですか。知らないのですか。

（西山委員）

　先日、議会の答弁資料を見ましたら、学校教育に関しては、教員の働き方改革の方がより重点的に論じられていまして、あまりがん教育のことは書かれていなかったように思います。

（大塚副座長）

　確かに教育のところでは働き方改革が前面に出ていますね。

（中川座長）

　では、先に進みます。それでは外部講師のリスト化、研修について

　渡邊副課長、リスト化は今なさっているのは拠点病院の先生方のリスト化ですよね。

（渡邊代理）

　はいそうですね。

（中川座長）

　片山先生が仰るように、実は各地にはやりたいという色んな方がいるはずですね、多分、医師会の中でも色んなお考えで、潤沢な謝金を前提にしなければとおっしゃる先生もいらっしゃるでしょうし、決してそれは間違っていることではなくて、先生方も忙しいので。ボランティアでも良いからやりたいという先生もいないわけではないと思います。例えばですが、がん・疾病対策課が医師会側に依頼を出す、協力をしていただけるような先生方のリストを別、合体でも構わないですが、仮に、この程度の謝金しかないですけれどもみたいな感じで。

（西山委員）

　出来れば、そこでアンケートという形で、やる気がある・ない、から始めて、どのくらいの金額で、どのくらいの時間でといったアンケートを取っていただいて、私たち医師も皆が皆、金持ちではないはずで。先生みたいに大学で働いている教育職の方は比較的収入が低く抑えられてしまって、医療職、病院の方で主に働いている者は高めですよね。学校で教育なのだから、少し安くても仕方ないのではないかと、こちらからある程度提案は出来ると思います。その中で恐らく１時間の授業の中でこれくらい欲しいというのは、多分、僕の目算では１万円は超えてきて、２万円くらいになりそうに思います。アンケートを取っていただきながら、アンケートを取るからには公表しないといけないのですが、実際に県の予算はそこまで取れないから、このくらいでお願い出来ないかといったことをやりながら、アンケートと伴に、皆さんに今後、医師会の会員は学校医で関わっていくからには、こういったことも必要ですということを、まず、アンケートから伝えることが可能かと思いますので、是非、神奈川県医師会も一緒にアンケートを作らせてください。

（中川座長）

　それは是非お願いします。医師会の先生方もがん教育に関しては、なんとなく知っている方はいるとは思うのですが、良く知っている方はそんなにいるのか、どうですか。

（西山委員）

　良く知っているとなると、自分の経験からの狭いものであって。

（中川座長）

　がん教育が行われていて、学校医の先生方にも実は求められていくというようなことはどれくらいですか。

（西山委員）

　学校医の話の中で、会報の中にお出ししているので、見てくださっている先生は認識していただいていると思うのですが、皆が皆、見ているわけではないので。

（中川座長）

　例えばがん・疾病対策課と一緒にアンケートなり、意向調査みたいなものがあれば、そこで先生方はほぼ自分ごと化される可能性があるということですね、そうやって動かしていっていただいたら良いのではないでしょうか。

（西山委員）

　文面を練って、こちらの会長宛てにいただければ。

（渡邊代理）

　ご相談させていただきたいと思います。

（中川座長）

　濱課長にもよろしくお伝えください。

（中川座長）

　佐野先生、私学についてはどんな感じですか。難しそうですね。

（佐野代理）

　バラバラでして。今年このがん教育の研修を御案内したところ、どのくらいいたかなと思いまして、３、４名いたくらいで。色んな外部講師と研修会をしたのですが、やはり養護教諭の方が多かったか、多いと言っても３名くらいで、保健体育の先生はひとりいたかなくらい。

（中川座長）

　ただ一方、僕の経験だと進学校は医療者を目指している生徒も多いですよね、そうすると医療者が現場に行くのは、割と進学校では喜ばれる感じはします。

（佐野代理）

　実際、進学校を出られて、そこの医師会みたいのがあって、そこからＡＥＤの講習をやりますよとなったりして、それががんの方にいったりして、学校によっては取組ができるところもあるのかなと思います。

（中川座長）

私学はそういうような、医師が現場に行くことはすごく喜ばれると思います。そういう切り口も必要かもしれません。

　それでは、その他、何かありますか。

　この件は中高の学習指導要領にも入り、解説もされ、やっていくということはとても意義があると思います。実は私は義理の妹を大腸がんで亡くしたのですけれども、大腸がんで亡くなっている人の数は日本の方がアメリカよりも多く、人口比で2.6倍くらいです。それは人々のリテラシー差が出ている。このことを通して、日本の不幸を減らす、かつまた、そのことから命の大切さを考えるような位置付けになっていくと思います。ぜひ前向きに、障害が多いですが、自身ががんになってさらに強く思うようになりました。

では、他に御意見がなければ、進行を事務局の方に戻します。

（事務局）

本年度の神奈川県がん教育協議会は今回で最終となり、文部科学省からの委託期間も２月末日で終了となります。本日も含め今年度皆様には多大なるご指導・ご支援をいただき、ありがとうございました。

来年度も同委託事業に応募いたします。引き続き当協議会を継続していきますので、よろしくお願いします。具体なことが明らかになりましたら、ご連絡させていただきます。引き続きよろしくお願いします。

なお、アンケートを回収いたしますので、よろしく御協力ください。それでは、本日の協議会をこれで終了させていただきます。皆様ありがとうございました。